

はむら 市議会だより

No. 75

(通巻No.184)

平成20年5月15日発行
羽村市議会
〒205-8601

東京都羽村市
緑ヶ丘5丁目2番地1

☎ 042(555)1111

ホームページアドレス
<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>



動物公園 ウェルカムガーデン

第1回(3月)定例会

一般質問	市政を問う(15人の議員が一般質問)	2ページ
予算審査	一般会計など8会計の予算を審議	14ページ
市長提出議案	29件の議案を審議	20ページ
議員提出議案	3件の議案を審議	21ページ
陳情	7件の陳情を審議	23ページ

市政を問う

平成20年第1回羽村市議会(定例会)を、3月6日から27日までの22日間の会期で開きました。

開会初日には市長から、平成20年度の市政運営に対する施政方針演説がありました。

3月6日、7日、10日には、15人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。

※質問・答弁は、内容を要約して掲載しています。

※議員名の下段()内は各議員が所属している会派です。会派の構成については、裏表紙をご覧ください。

おおつか
大塚あかね 議員
(民主党)



◇特定不妊治療費助成制度について
◇子育て支援のさらなる充実について
◇ワーク・ライフ・バランスの推進

特定不妊治療費に対する助成制度について

質問 医療保険が適用されず、高額な医療費がかかる特定不妊治療費の一部を助成し、経済的負担の軽減を図る時期ではないか。少子化対策の一環として市独自の助成制度を開始しては。

市長 市独自の特定不妊治療費の助成制度について前向きな検討を考えている。
子育て支援のさらなる充実について
質問 学童クラブの開所時間の拡大・延長を早急に実施するべきではないか。
市長 保護者のニーズや意見を踏まえ、児童の生活リズムへの影響や安全面、指導体制や延長料金、夕方の補食等の問題も含め、総合的に検討していく。

○その他、「赤ちゃんのオアシス」の設置、「子育て広場(B型)」の拡大について質問しました。
羽村市におけるワーク・ライフ・バランスの推進について
昨年12月、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が内閣府から示された。男女共同参画、労働政策、少子化対策・子育て支援、経済財政などさまざまな分野で取り組みが始まりつつある。

質問 市民への理解の浸透・推進をいかに図つていくのか。
市長 自らの仕事と生活の調和の在り方を考え、家庭や地域の中で積極的な役割を果たすと、また、消費者として求めようとするサービスの背後にある働き方に配慮することが理解、浸透するようPRを行っていく。

質問 市内企業の取り組みへの推進策および支援について伺う。
市長 産業活性化推進室、商工会の企業訪問の際に行動指針を紹介し、東京都の中小企業助成制度も紹介していく。
○その他、市役所内の取り組み、企業表彰について質問しました。

○その他、「赤ちゃんのオアシス」の設置、「子育て広場(B型)」の拡大について質問しました。
羽村市におけるワーク・ライフ・バランスの推進について
昨年12月、「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)憲章」「仕事と生活の調和推進のための行動指針」が内閣府から示された。男女共同参画、労働政策、少子化対策・子育て支援、経済財政などさまざまな分野で取り組みが始まりつつある。

仕事と生活の調和推進キャンペーン実施中

1 キャンペーン概要
(1) 期間 平成19年10月21日～
(2) 主題 男性の子育て参加の促進
(3) 内容 期間中の定時退社の働きかけ

2 羽村市での取組み
(1) キャンペーン期間中の職員の定時または早めの退庁
(2) 特に10月24日(水)は職員の時短退庁をおこないます。

▲羽村市役所でのワーク・ライフ・バランスキャンペーン

いしい ひさお
石居 尚郎 議員
(公明党)



- ◇羽村市教育センターの設置を
- ◇羽村教育ビジョンの策定を
- ◇中小企業対策の強化を
- ◇総合窓口の検討を

羽村市教育センターの設置を

質問 教員の資質向上とサポート体制の支援について伺う。

教育長 若手教員の人間性や社会性を育てる研修の必要性を強く感じており、教員が他の職場を体験することも検討していく。また週1回の巡回相談時に教育相談時間を新たに設置する。さらに適期に学校訪問相談を実施する。

質問 教材研究が十分できるシステムと施設の充実を。

教育長 教員の実践資料の蓄積を行い、共有化したり、図書資料を活用する場の充実が必要であると考えている。

質問 教育センターを設置しては。

教育長 教育委員会としては、設置の意義は大変大きいと認識しており、設置の必要性について検討していく。

羽村教育ビジョンの策定を

質問 教育ビジョンの策定を提案するがいかがか。

教育長 これからの羽村の学校教育の方向性を大きな視点から考える時期にあると認識し、現在、改正の準備をしている。「生涯学習基本計画」の中に学校教育についての部門を明確に位置付けて検討していきたい。

質問 教育を最重要課題として取り組むべきと考えるがどうか。

教育長 教育は「人を育てる」大切なものであり、今後も重要な施策の原点であることから、施策の実現に向けて取り組んでいく。

中小企業対策の強化を

質問 中小企業振興資金制度をより利用できるように柔軟化する考えはないか。

市長 一定の範囲を条件として緩和が可能と思われるため、内容を精査し改善に努める。

行政サービス向上に総合窓口の検討を

質問 総合窓口の検討をしては。

市長 市民の目線に立った窓口となるよう、事務改善を進めていく。



▲市民課窓口(市役所1階)



▲後期高齢者医療制度パンフレット

わかりやすい財政情報の早期公開を質問 財政情報の公開に当たって「わかりやすさ」とは。また、その公開時期、具体的方法は。

市長 平成19年10月、総務省から「財務書類の分かりやすい公表に当たって留意すべき事項」が示され、最も重要な点

こみや くにあき
小宮 國暉 議員
(新しい風)



- ◇わかりやすい財政情報の早期公開を
- ◇後期高齢者医療制度について
- ◇地域の子育て支援事業の充実を

の一つが「理解可能なものであること」とされている。図表やグラフを多用するなど工夫を凝らしていきたい。また、他の自治体との比較も容易にするための様式を参考に、わかりやすいものにする。平成20年度決算から公表することが求められているが、市では平成19年度決算において試算していききたい。

4月からの後期高齢者医療制度について この制度は市民にとってわかりにくい点が多い。わかりやすい説明会等が重要と考える。そこで何う。

質問 市民、とりわけ高齢者向けの今後の周知方法の計画は。

市長 対象者に向けた説明会を3月と4月に開催する。また、「広報はむら」でシリーズとして7月までお知らせする予定である。さらに、保険証とともに詳しい内容のパンフレットを3月中に送付する予定である。

地域の子育て支援事業の充実を質問 子育て支援として「認定こども

不登校対策について

質問 それぞれの子どもへの個別の支援はどのようになされているか。

教育長 学校・教育委員会・関係機関がケース会議を開き、具体的な対応を検討するとともに、担任・教育相談員・スクールカウンセラーが家庭訪問等をして、きめ細かい支援をしている。

質問 「ハーマモニースクールはむら」以外にも居場所づくりが必要ではないか。

教育長 学校復帰に向けて「ハーマモニースクールはむら」があるが、そこにつながらない児童・生徒がいることが課題である。関係者が連携してハーマモニースクールにつなげるよう取り組んでいく。新たな居場所づくりは、引き続き調査研究していく。

教育環境について

質問 少人数学級制度やT・T制度など市独自の体制づくりが必要ではないか。

教育長 都から小学校に7人、中学校に5人の加配教員が配置され、市独自に

もんま ひでこ
門間 淑子 議員
(市民ネットワーク「いきいき広場」)



- ◇一人ひとりに目が届く教育環境を
- ◇「わかりやすい予算書」作成を



▲他市町の予算書

全小学校に学習サポーターを配置している。平成20年度から小学校教員免許を持つ者を学習サポーターに雇用し、少人数指導やT・T指導を可能にしていく。

質問 ゆっくりと理解する子どもや、日本語支援の必要な子どもに、きめ細かい支援が必要ではないか。